

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.15 平成26年2月4日発行
発行責任者：八木 博

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館

Te l 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484

ma i l info@soya-teachers.org we b : http://www.soya-teachers.org

貸金確定交渉で独自削減延長が決まる 声を挙げ続ける運動を 大切にしよう

一月二十八日、道教組・高教組は道教委と賃金確定交渉を行いました。すでに分会会議等で交渉結果については確かめ合っていることと思います。また、講義FAXにも取り組んでいただきありがとうございました。今回の賃金確定交渉は、「ふたつの『約束』破り」と「査定昇給と職場づくりの今後」など、これからの学校現場に影響を残すものとなっています。

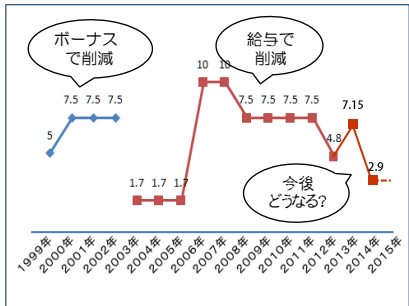
道独自削減、 二〇一五年度末まで 延長へ

ひとつの「約束」破りは、道独自削減についてです。道教委は、二〇一一年の賃金確定交渉で削減率を抑えながら二〇一二〜二〇一四年度の独自削減継続を決定しています。予定では来年（二〇一四年度）は10%の削減で独自削減を終える計画でした。しかし、今回の交渉では「削減率3%で二〇一五年度まで延長する」という信じがたいものでした。交渉の結果として、削減率を抑えています。この「約束」破りを見逃すことはできない結果となっています。

月例給に 査定昇給制度を導入

もうひとつの「約束」破りは、月例給の査定昇給制度の運用をはじめることについてです。道教委は、二〇〇九年の賃金確定交渉で、「道独自削減を実施している間は、月例給への査定昇給制度の導入を凍結する」と回答し、現在に至っています。

道独自削減の歴史



道独自削減、 なぜ二〇一五年度まで？

道教組・高教組は交渉の中で道教委に対し「二〇一六年度以降は給与削減しないのか」と質問をしています。その回答は、「その段階の消費税率がどうなるかや、借金の経済状況等変わってくる部分がある。いろいろな環境を踏まえて判断していく」としています。道財政によるということなのです。

一方で、二〇一五年には北海道知事選挙があります。二〇一六年度以降のことは、「次の知事」の権限によるものです。このことから、道教委は二〇一六年度以降の道独自削減について現段階では言及できないと予想することもできます。高橋はるみ知事による道政は、二〇〇三年から三期連続、さらに四期目に意欲があると報道されています（道新・一月三日付）。さて、一九九九年から四年間のボーナスによる独自削減、二〇〇三年から現在そして二〇一五年度までの月例給による独自削減は今後どうなるのでしょうか。そして、私たちは毎回の交渉結果にへこたれている場合ではないのです。

子どもたちのためには、 へこたれてる場合じゃない！

毎年毎年、賃金確定交渉をやっては「今年もか…」と嘆いてきました。でも、こ

の「約束破り」が道教委の作戦なのかもしれない。現場でがんばる先生方に物を言わせなくするための作戦。あらゆる場面で教育統制が進んでいます。目の前の子どもたちのために、力合わせをしている私たち教職員のつながり。このつながりを断ち切って管理と競争の教育現場を創るためには、賃金問題はいい材料なのかもしれません。

だとすれば、こうした状況をつくり出している国や道の政策そのものについて私たちが学び、声を挙げ続けることを辞めてはいけいではないのでしょうか。こうした新自由主義の風潮、いずれ子どもたちの学びや生き方にもつながっていくでしょう。私たちの賃金という一つの問題については、残念な結果です。しかし、ここであきらめるのではなく、目の前の子どもたちのために情勢を学び要求を掲げることが続けなければなりません。

目の前の子どもたちのために取り組みましょう。「私たちは、へこたれない」——こうした姿勢を、宗谷教組として、道教組として示すことが大切です。今後、もひとつひとつの学びや活動を大切にしていきたいと思います。

「月例給査定昇給の凍結解除」ついに、生涯賃金を差をつけるようになります。

二〇一〇年に導入された査定昇給制度は、ボーナスに対してのもの、月例給に対してのものとあります。道教委は「道独自削減を実施している間は、月例給に対しての査定昇給の運用は凍結する」としてきました。今回の賃金確定交渉では、この「凍結」を解除することを一方的に決定したということです。

月例給の査定昇給ってどういうこと？

私たちの給料は、号俸によって決めます。この号俸は、基本的に一月一日に昇給することになっています（若年層では、四号俸ずつ毎年上がりますね）。この「号俸の上がり方」と「査定」を連動させ「昇給」させるといふのです。

つまり、査定成績によって、人それぞれ号俸の上がり方が変わってきます。これは、ボーナスの算出基礎額にも、生涯賃金にも関わってきます。

財政不足の道教委が査定で給料を

いっぱい払えるわけ

査定昇給には財源が必要です。それは、A・B区分に当たる見かけ上「余計に払う部分」です。道教委はこの説明に「査定昇給で増額する給与部分（A・B）は

新年度から学校職員の休憩時間が45分に

1月8日付で、道教委は「休憩時間に関する制度の見直し等について」を発表。学校職員の休憩時間を改正へ協議することを道教組に提示しました。その内容は主に二点

- ①1日の勤務時間が6時間を超える場合は、少なくとも45分の休憩時間を勤務時間中に置く（現行は1時間。学校職員の勤務の特殊性に鑑み、制度改正を行う。）
- ②学校長の判断により、休憩時間を「一斉に付与すること」に加え「個別に付与すること」を可能とする

勤務時間が再び45分に

2009年、北海道は学校職員の勤務時間を、道職員（行政職）と同様に一時間とする条例改正を行いました。それまでの四五分の休憩時間に比べて、「休める時間」は実質的に増えるわけではなく、労働時間短縮につながっていないことや、実質勤務終了時刻が遅くなることなどから、制度を元に戻すことを主張してきました。

道教委は他府県の状況や学校現場の声を聞き、今回の条例改正に至っています。多忙さや仕事の量など、根本的な勤務条件の改善は別の問題ですが、勤務終了時刻が早まることは評価すべき前進面です。

各学校では新年度の勤務時間に関する民主的検討を

この改正、休憩時間を「少なくとも四五分」としている点に注意が必要です。現行ではどの学校も休憩時間は「六十分」になっているはず。2009年の勤務時間変更の際とは違って、別に今のままでも条例違反にはなりません。

ただ、前述したように「何もないときは今より（十五分）早く帰れるようになる」という点では、この条例改正に沿って各学校で適切な運用が図られるよう学習や働きかけをしていくことが重要です。

宗谷教組役員選挙告示

新年度に向けて、宗谷教組本部役員選挙を公示しました。詳しい情報は分会長さんにお問い合わせください。

あらためて学習が必要

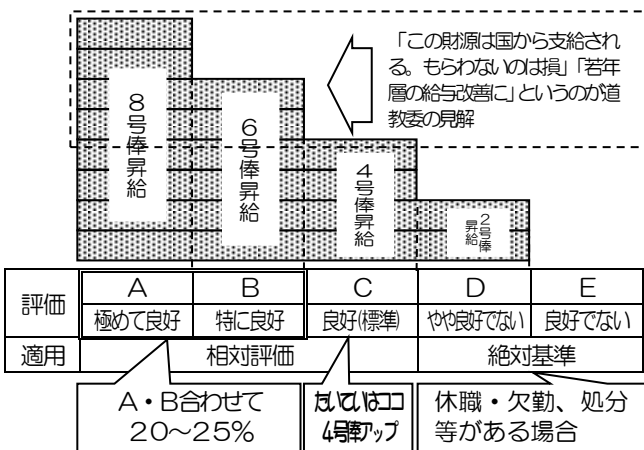
宗谷では二〇〇七年の「学校職員評価制度」、「査定昇給」導入の前に、広い学習活動を進めました。学習の成果として次のような発言の記録があります。

宗谷教組は制度の学習会を提起し

た。校長会や稚内連合PTAの代表の方と話し合ったが、様々な意見があった。「民間では査定は当たり前だが、教育は別だ。もし実施されたら親は「うちの先生はAか？Bか？Cか？」と気になる。困るのは子どもたちだ。そうならないように前面に立って闘う」とPTAの代表の方は話していた。「査定昇給制度」は、地域との信頼をゆるがせるものだ。この制度で全道各地の教職員がやる気が出ると思えない。

二〇〇八年一月賃金確定交渉 現場発言より

学習をしていた頃から長い年月が経過しています。組合的には、そのころ本部・支部を牽引していた先生方はすでに組合を引退しています。そして、宗谷管内の特徴でもある教職員の転出・採用等によって、「宗谷の先生方」の『メンバー構成』も大きく変化しています。そうした中で大切なのは、今一度「査定昇給制度」が教育現場にどのような悪



月例給の昇給イメージ（54歳までの場合）
55歳以上の場合は昇給する幅が異なります。A…4号俸、B…3号俸、C…2号俸

影響を生み出すのかを再び学習すること。そして、宗谷教組の組合員である私たちが、査定制度によるバラバラ攻撃を跳ね除ける教職員集団を築く実践力を高めるということです。

2月8日(土)は学習会

青年部学習会「学び座」2月例会：14:30~16:30

臨時教職員部・教採学習会：16:30~18:00

宗谷教育会館にて。お待ちしております。